

平成29年度

事業報告

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

公益財団法人 世界宗教者平和会議 (WCRP) 日本委員会

はじめに

WCRP 日本委員会は、混迷する世界において、宗教者として平和の実現を目指し、国内外で人々が抱える諸問題に積極的に取り組むため、諸宗教間のネットワークや各界との協力を通じて、平成 29 年度の事業を実施した。

『他者と共に生

きる歓び』のための祈りと行動」の総合テーマのもと、(1) ネットワーク化、(2) 啓発・提言活動、(3) 平和教育・倫理教育、(4) 人道的貢献を行動指針として、事業を展開してきた。とりわけ、6つの特別事業部門（タスクフォース）、①東日本大震災復興事業、②熊本地震復興事業、③核兵器禁止条約、④気候変動、⑤難民問題、⑥和解のための平和教育による事業を活発に実施し、「平和大学講座」をはじめとする学習会を通して、平和に関する諸課題についての学びを深め、そのメッセージを幅広く発信した。

I. 事業部門

A. 諸宗教間の対話と協力を通じた平和のための活動と研究を推進する事業

(公1)

事業の趣旨（目的）

諸宗教間の対話により相互理解を深めるとともに、諸宗教間による協力・協働を基盤として、宗教者のみならず、不特定多数の人々に対して、平和を脅かす諸課題の解決のための活動を普及し、宗教の叡智に基づく平和構築のための啓発・提言活動を行うことにより、異文化間または国際的な相互理解の促進、世界平和の確立、より良い社会の形成、豊かな人間性の涵養並びに文化の向上に寄与し、ひいては世界の平和のために貢献する。

1. 諸宗教間対話・ネットワークを通じた宗教協力

(1) 諸宗教間対話・ネットワーク

全事業を通じて、仏教、神道、キリスト教、教派神道、新宗教団体、イスラーム、ヒンズー等をはじめとする宗教・宗派間の対話を促進し、平和のために協力するネットワークを構築した。

平成 29 年度の事業は以下の通り。

①第 1 回日中宗教指導者交流

期 日：平成 29 年 8 月 25 日～30 日

開催地：中国（北京市・雲南省）

概 要：

WCRP 日本委員会と中国宗教者和平委員会（CCRP）の合意に基づき、第 1 回「日中宗教指導者交流」が行われ、庭野日鑛会長（立正佼成会会長）を団長に、深田充啓評議員（円応教教主）と小橋孝一評議員（日本キリスト教協議会議長）を副団長に、日本委員会の代表者 27 名が参加した。

雲南省昆明市における仏教寺院「円通禅寺」やカトリック教堂本堂などを訪問し、中国の宗教事情や日中交流の継承のあり方について懇談した。

さらに、麗江市において、少数民族の文化や歴史、東巴文字などについて学んだ。

北京市では、中国道教協会、中国人民政治協商会議、中国国家宗教局を訪問し、日中両国の関係強化や宗教者間の交流の重要性について会合を行った。

さらに『日中宗教間交流と両委員会間の協力の今後の展望』をテーマにシンポジウムを開催し、CCRP を代表して学誠法師（中国仏教協会会長）など宗教指導者とともに具体的な行動をとる交流のあり方についてディスカッションを実施した。

②アジア宗教者平和会議（ACRP）執行委員会

期 日：平成 29 年 5 月 20 日～21 日

開催地：中国・北京

概 要：

アジア 21 カ国から約 45 人が参加。WCRP 日本委員会から、執行委員の杉谷義純理事長、川端健之理事、國富敬二事務局長が出席した。人事について畠山義隆師が事務総長を退任し、後任として根本信博師（日本委員会理事、立正佼成会時務部秘書グループ主席）が就任することが決定された。また、第 9 回 ACRP 大会の開催について、WCRP 日本委員会が日本・東京での受け入れを提案し、審議の結果決定された。その他、行動計画等についての協議が行われ、諸宗教が協力してアジアや各国の諸問題に対し、取り組んでいくことが合意された。また、今回の執行委員会には韓国宗教人平和会議（KCRP）会長と朝鮮宗教人協議会（KCR）会長が参加し、朝鮮半島の和解に向けて、双方の継続的な対話の実施に協力、応援していくことが合意された。

③韓国宗教平和国際事業団（IPCR）国際セミナー

日本・韓国・中国の宗教者・学者が集まり『東北アジア平和共同体構築のための課題』をテーマとするセミナーが開催された。概要は、下記「3. セミナー・スタディーツアー」の通り。

④比叡山サミット 30 周年記念に協力

期 日：平成 29 年 8 月 3 日～4 日

場 所：国立京都国際会館、天台宗総本山比叡山延暦寺

概 要：

「世界宗教者平和の祈りの集い」（主催：日本宗教代表者会議）が開催され、WCRP 日本委員会も協力した。

『今こそ平和のために協調を——分裂と憎悪を乗り越えて——』を全体テーマとして、18 か国 24 人の海外招聘者を含む約 2,000 人が参加し、基調講演、シンポジウム、鎮魂の祈り、分科会、平和の祈り式典が執り行われた。

(2) 熊本地震復興支援

①「おうえんプロジェクト for くまもと」

障がい者や高齢者、妊産婦、外国人など、行政や地域の福祉的なサポートが十分行き届いていない状況がある。2017 年 3 月より、とくに特別な配慮を必要とする方々を支援し、地域における福祉の向上を目的に活動している団体に対して支援を行った。

12 月 4 日に第 2 期選考委員会を開催し、障がい子どもたちへの支援、療育活動、高齢者のコミュニティ支援などを実施している 16 団体への支援を決定した。

②「熊本地震の追悼と鎮魂ならびに復興合同祈願式」

期 日：平成 29 年 4 月 19 日

場 所：金光教木山教会（熊本県上益城郡益城町）

概 要：

WCRP 日本委員会の代表者をはじめ、九州臨床宗教師会、地元宗教者、木山教会信徒ら約 70 人が参列し、神道、仏教、キリスト教、イスラームなど 11 団体の代表者が宗教・宗派別の祈りを捧げた。

なお、会場となった木山教会は、震源地に近く、4 月 16 日の本震で会堂は全壊した。そのため、更地となった会堂跡地で執り行われた。

③熊本地震復興タスクフォース会合を 3 回開催し、事業についての協議を行った。

(3) 東日本大震災復興事業

平成 23 年 3 月 13 日、被災地支援のための「WCRP 東日本大震災緊急勧募」を開始し、7 月には、復興支援のための特別事業部門（タスクフォース）を立ち上げた。復興への取り組みの方針として、①「失われたいのち」への追悼と鎮魂、②「今を生きるいのち」への連帯、③「これからのいのち」への責任の 3 つを方針として掲げ、平成 29 年度もとくに福島を中心に活動を継続している。

平成 29 年 3 月～5 月並びに平成 30 年 3 月～5 月の期間、「『東日本大震災をけっして忘れない』ための祈りと行動」をテーマに、「WCRP 震災復興キャンペーン」を実施し、復興支援募金、鎮魂並びに復興合同祈願式等を実施した。

平成 29 年度の主な事業は以下の通り。

①フクシマコミュニティづくり支援プロジェクト

東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者、放射能飛散地域の住民への支援として、福島県内外の避難者・地域住民による活動に対する財的支援を 1 団体 20 万円以内で行った。平成 29 年度は 4 期で 50 団体に支援を行った。

- 第 1 期 審査会 6 月 26 日 (11 団体へ支援)
- 第 2 期 審査会 9 月 25 日 (6 団体へ支援)
- 第 3 期 審査会 12 月 16 日 (15 団体へ支援)
- 第 4 期 審査会 3 月 13 日 (14 団体へ支援)

②フクシマコミュニティづくりプロジェクトの集い

期 日：平成 29 年 9 月 26 日

場 所：ビッグパレットふくしま（福島県郡山市）

概 要：

福島県の現状や避難先の状況を学び、復興に取り組む団体同士の連携を深めることを目的に開催。45 のフクシマコミュニティづくり支援プロジェクト支援団体の代表者はじめ約 80 人が参加した。

内容は、機関誌「WCRP」11 月号に掲載。

③追悼と復興のための祈り

平成 30 年 3 月 11 日～21 日の 11 日間、14：46 に 1 分間の黙とうを捧げた。

平成 30 年 3 月 14 日には、浪江町営大平山霊園（福島県浪江町）において「東日本大震災の追悼と鎮魂ならびに復興合同祈願式」を実施。WCRP 日本委員会関係者や現地の宗教者、住人ら約 70 人が参加した。

④三陸海の盆

8月11日に岩手県宮古市で開催された第7回三陸海の盆を支援した。三陸海の盆は「心の復興」を目指し、三陸各地で活動する郷土芸能団体が一堂に会して犠牲者の御霊を追悼、三陸沿岸の早期復興を祈願するとともに、郷土芸能の継承を目的として平成23年から開催されている。

⑤東日本大震災復興タスクフォースの会合を4回開催し、事業についての協議を行った。

2. 講座

平和を脅かす諸課題について、宗教団体のみならず、不特定多数の人々がより深い理解を得るため、以下の講座を開催した。機関誌やホームページを通じて広報するとともに、その内容を掲載した。

(1) 平和大学講座

期 日：平成30年3月7日

場 所：天理大学ふるさと会館大ホール（奈良県天理市）

概 要：

『他者と対話するとは何か——平和な社会の実現を目指して』をテーマに開催され、宗教者、学者、一般市民ら約200人が参加した。

冒頭、長年にわたり国内外の諸宗教間対話・協力に尽力され、平成29年11月に逝去された故眞田芳憲平和研究所院を偲ぶ時間がもたれた。

その後、金子昭平和研究所所員（天理大学おやさと研究所教授）が司会を務め、植松誠理事（日本聖公会首座主教）の開会あいさつに続き、永尾教昭天理大学学長が基調講演を行った。永尾学長は、25年間の天理教パリ出張所（現ヨーロッパ出張所）駐在の経験をふまえて、欧州での宗教、移民、テロの問題について詳述した。

このあと、山崎龍明平和研究所所長（武蔵野大学名誉教授）のコーディネーターの下、永尾学長、間瀬啓允・慶応義塾大学名誉教授、松井ケティ清泉女子大学教授を迎えパネルディスカッションが行われた。質疑応答のあと、三宅善信理事（金光教泉尾教会総長）が開会あいさつに立ち、平和大学講座は終了した。

(2) 新春学習会

期 日：平成30年1月23日

場 所：立正佼成会法輪閣（東京都杉並区）

概 要：

『気候変動と宗教者の役割』をテーマに開催し、WCRP 日本委員会役員、関係者など約150人が参加した。内容は、機関誌「WCRP」3月号に掲載。

3. セミナー・スタディーツアー

宗教団体の指導者及び実務担当者をはじめ会員・関係者や関心をもつ人々が、平和構築に寄与するため、様々な宗教や異なる文化に対する理解や、国際社会の中で直面する諸問題への理解を深めることを目的として、以下のセミナーやスタディーツアーを実施した。

(1) 韓国宗教平和国際事業団（IPCR）国際セミナー

期 日：平成 29 年 7 月 7 日～9 日

場 所：韓国・釜山

概 要：

2009 年から「東北アジアにおける平和共同体構築のための共通基盤を求めて」を基本テーマに行われているセミナー。平成 29 年度は『東北アジア平和共同体構築のための課題』をテーマに開催し、日本・中国・韓国の宗教者、学者、市民団体の代表など約 80 人が参加した。内容は、機関誌「WCRP」7 月号に掲載。

4. 平和のための啓発・提言活動

(1) 核兵器廃絶・軍縮に向けた取り組み

①「ヒバクシャ国際署名」

平成 29 年 5 月 29 日、音羽山清水寺（京都市）において、核兵器のない世界を目指して署名活動を実施した。核兵器禁止条約タスクフォースのメンバーを中心に、日本原水爆被害者団体の代表者など 36 人が参加し、290 筆の署名が集められた。

②ICAN フィン事務局長と懇談

平成 30 年 1 月 18 日、都内において平成 29 年にノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN) のベアトリス・フィン事務局長と懇談した。核兵器禁止条約タスクフォースの中村憲一郎責任者（立正佼成会常務理事）、三宅善信運営委員（金光教泉尾教会総長）、矢萩新一メンバー（日本聖公会管区事務所総主事）、ピースボートの共同代表で ICAN 国際運営委員の川崎哲氏が同席した。

懇談の中で、フィン事務局長は、WCRP 日本委員会の協力に対する謝意を述べながら、「宗教団体は社会で最も影響力のあるファクター」であることを強調した。

③広島・長崎平和関連行事への参画

【広島】

平成 29 年 8 月 6 日早朝、広島戦災供養会主催、広島県宗教連盟の奉仕による「原爆死没者慰霊行事」に、WCRP 日本委員会を代表して、神谷昌道師（WCRP 国際軍縮・安全保障常設委員会シニア・アドバイザー）、矢萩新一特別会員（日本聖公会管区事務所総主事）らが参列した。その後、広島市主催による「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に参列した。

【長崎】

平成 29 年 8 月 7 日、長崎県宗教者懇話会の主催による平和交流会が、8 日には第 45 回原爆殉難者慰霊祭が行われ、WCRP 日本委員会から核兵器禁止条約タスクフォース責任者の中村憲一郎理事（立正佼成会常務理事）と同タスクフォースメンバーの黒住昭子女性部会委員（黒住教婦人会会長）らが参加した。また、8 月 9 日、原爆落下中心地で行われた長崎市主催の「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に参列した。

④「2020 Vision」キャンペーン

2020 年までに核兵器廃絶を目指すために、平和首長会議が推進している同キャンペーンに対して、資金的な支援を実施した。

⑤核兵器廃絶・軍縮タスクフォースの会合を5回開催し、事業についての協議を行った。

(2) 気候変動に向けた取り組み

①「WCRPいのちの森づくりプロジェクト」

第8回 ACRP 大会（韓国・仁川）において、「一人が一本の木を植える」ことが提唱されたことを受け、地球温暖化対策の一環として、同プロジェクトを始動した。埼玉県所沢市にある約1万平方メートルの土地に、埼玉県庁、所沢市、地元の住民による「堀口天満天神社周辺緑地を守る会」の協力を得て、植樹活動を実施した。宗教者の実践活動であり、また青少年への環境教育の場とすることを目的としている。

平成29年6月から1月まで、月に2回程度、計16回の竹の処理など植樹のための準備が行われ、神道、仏教、キリスト教など13団体から延べ154人のボランティアが活動に参画した。

平成30年2月25日、第一回植樹祭を開催し、WCRP 日本委員会役員や地元住民など、子どもから80代まで約130人が参加した。準備を中心的に進めてきた気候変動タスクフォースの藺田稔責任者（秩父神社宮司）による開会挨拶、埼玉県川越農林振興センターの代表者からの謝辞に続いて、52本の山桜とコナラの苗木が植えられた。

平成30年3月24日には第1回「タケノコ掘りまつり」が実施された。

②第3期ミャンマー・プロジェクト

WCRP 日本委員会、WCRP 国際委員会、ミャンマー委員会の合同事業として、国際的な課題である気候変動への取り組みや諸宗教間の信頼醸成を目的とした「第3期ミャンマー・プロジェクト」を実施した。10月10日～15日、気候変動タスクフォースメンバーの峯岸正典師（曹洞宗長楽寺住職・宗教間対話研究所所長）らがミャンマーを訪れ、同プロジェクトの視察を行った。

③気候変動学習会

期 日：平成29年10月16日

場 所：普門メディアセンター201 会議室（東京都杉並区）

概 要：

『森づくりと人づくり』をテーマに、濱野周泰教授（東京農業大学）を招き「WCRP いのちの森づくりプロジェクト」に関連して、日本の気候や風土に合わせた森づくりのあり方や森づくりを通じた人材育成についての学びを深めた。

④気候変動タスクフォースの会合を4回開催し、事業についての協議を行った。

(3) 「難民問題」への取り組み

①シリア難民留学生の受け入れ

平成29年より、認定NPO 法人難民支援協会と共にシリア難民を日本語学校の留学生として受け入れを実施した。6人が来日し日本で学んでいる。また、平成30年度の留学生希望者の面談をトルコ・イスタンブールとシリア国境近くのガジアンテップで実施した。

②第1回難民問題学習会

期 日：平成29年9月19日

場 所：普門メディアセンター3階 WCRP 会議室（東京都杉並区）

概 要：

社会福祉法人さぽうと 21 の高橋敬子事務局長、長島みどり事務局スタッフを講師に民間団体による難民受け入れの現状と課題について学んだ。言語や文化の違いが医療や教育などにおいてどのような影響を及ぼすのか実例を通して学習した。

③第2回難民問題学習会

期 日：平成29年12月5日

場 所：普門メディアセンター3階 WCRP 会議室（東京都杉並区）

概 要：

明生情報ビジネス専門学校の荒川友幸教務主任を講師に、外国人留学生の日本語教育の現状について学習した。中国や韓国など母国語が日本語と親和性がある生徒と違い、シリアやミャンマーなどの難民留学生は日本語に慣れるまで時間がかかるが、意欲を持ち続けることで、難民留学生も日本語検定試験に合格することが十分可能であることを伺った。

④難民問題タスクフォース会合を4回開催し、事業に関する協議を行った。

(4)「和解のための教育」への取り組み

①平和と和解のためのファシリテーター養成講座

和解の教育タスクフォースは、身近な親子間などの関係から国際的なレベルまで、対立を乗り越え和解をもたらす人材を育成することを目的に、2年間全8回のセミナーを企画し、平成29年7月に開講した。臨床宗教師を含む宗教者、大学生、大学院生、NGOスタッフ、市民活動家など約50名が受講している。

第1回セミナー『違いを見つめる』

期 日：平成29年7月29日～30日

場 所：立正佼成会神戸教会、神戸市内の諸宗教施設

概 要：

山本俊正責任者（関西学院大学教授）が開講挨拶を行い、続いて、松井ケティ運営委員（清泉女子大学教授）が『和解とは何か』をテーマに参加者と意見を交わし合いながら、アクティブ・ラーニングの手法を用いて講義を行った。さらに、チームに分かれて身体を使って対立と和解を表現するなど実践的なワークショップが行われた。フィールドワークとして、イスラーム、カトリック、ジャイナ教、神道の宗教施設を訪問し、多種多様な宗教の存在を学び、他者を知るためのコミュニケーションのあり方や対立が生まれる構造などについて学んだ。

第2回セミナー『見方を変える』

期 日：平成29年9月16日～17日

場 所：京都市国際交流会館（京都市）

概 要：

部落差別や宗教者の同和問題への取り組みについて佐々木基文師（高野山真言宗社会人権局長）から講義が行われた。人権啓発団体・穀雨企画室の渡辺毅代表の案内のもとフィールドワークを行い、朝鮮出兵の縁の地、江戸幕府によるキリシタン処刑地、同和地区を訪問し、身近なところにあるさまざまな差別や人権問題について学びを深めた。

さらに石原明子准教授（熊本大学）から『修復的正義——被害者、加害者、コミュニティのために——』をテーマに修復的正義の概念について学習した後、マーク・アンブライト氏（ミネソタ大学修復的正義・平和構築センター長）によって、調停するファシリテーターの姿勢や関係性が変化する転換点について、実践的なワークショップが行われた。

最後に、山田能裕参与（比叡山延暦寺長膺）とアンブライト氏の対談が行われた。

第3回セミナー『耳をかたむける』

期 日：平成29年12月2日～3日

場 所：YMCA アジア青少年センター（東京千代田区）

概 要：

『臨床宗教師の取り組みと実践』をテーマに池内龍太郎師（関東臨床宗教師会代表、精神科医、神職）と井川裕覚師（同事務局長、真言宗僧侶）が講義を行い、宗教者としてどう苦悩を抱えている人々に寄り添っていくのかについて学んだ。2つのグループに分かれてフィールドワークが行われ、1つは東京カフェ・デ・モンク主催による芝コミュニティハウスでのクリスマス会で傾聴活動を実施。1つは、聖路加国際病院におけるチャイルド・ライフ・スペシャリストの傾聴のあり方について学んだ。

最後にNPO 法人ブリッジ・フォー・ピース代表の神直子氏が講師となり、第二次世界大戦によるフィリピンの戦争犠牲者と元日本兵をビデオメッセージを通してつなぐ活動についての解説を交えて、加害者と被害者の間の和解のプロセスについてのワークショップを実施した。

第4回セミナー『他者をうけいれる』

期 日：平成30年2月10日～11日

場 所：立正佼成会大聖ホール（東京杉並区）

概 要：

米国エリザベスタウン大学のジョナサン・ルディ氏を講師に迎え、調停理論の学習と実践的な訓練を行うとともに、受講者自らがワークショップを立案し、ファシリテーションを実施する練習を行った。

ルディ氏が、紛争和解に必要な能力、調停者に求められる構えやスキルについて解説し、調停のロールプレイを通してスキルを習得するトレーニングを実施した。さらに、実際のワークを体験しながら、立案・実践のための手順と方法について学び、4つのグループに分かれて企画を検討した。企画したワークショップを受講者らが実際にファシリテーターとなり、参加者を対象に実施した。

②和解の教育タスクフォース会合を7回開催し、事業に関する協議を行った。

5. 平和のための調査・研究

当団体に専門の研究機関として「平和研究所」を設け、平和に資する調査・研究を継続している。平成29年度は、以下に概要がある通り9回の研究会を開催した。

また、研究会の内容は、機関誌「WCRP」に掲載し、広く情報提供すると共に、書籍を毎年約500部発行し、宗教関係者・大学・研究所・図書館並びにマスコミ関係者に約400部を無料で配布している。報告書に関する詳細は、以下の「8. 広報活動」にある通り。

(1) 研究会

①第1回研究会

期 日：平成29年4月20日

場 所：東京普門館（東京都杉並区）

発表者：山崎龍明（平和研究所所長、武蔵野大学名誉教授）

テーマ：「仏教思想と僧伽（サンガ）の回復—独立者の共同体をめざして—」

②第2回研究会

期 日：平成29年5月8日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：西原廉太（平和研究所副所長、立教大学教授）

テーマ：「初代邦人聖公会主教・元田作之進の国家観と朝鮮観」

③第3回研究会

期 日：平成29年7月12日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：金子昭（平和研究所所員、天理大学おやさと研究所教授）

テーマ：「ヤスパースの戦争責任論再考—平和の倫理学を構築するために—」

④第4回研究会

期 日：平成29年9月21日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：竹村牧男（平和研究所所員、東洋大学学長）

テーマ：「諸宗教の共存への道を求めて」

⑤第5回研究会

期 日：平成29年10月18日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：ホアン・マシア（平和研究所所員、イエズス会司祭）

テーマ：「大乘仏教者とキリスト教者の霊性交流の一例～法華経と福音書を背景に信仰の会話をする宗教者の出会い～」

⑥第6回研究会

期 日：平成29年11月21日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：峯岸正典（曹洞宗長楽寺住職、宗教間対話研究所所長）

テーマ：「宗教者として他者との対話を考える——他者を丸ごと認めるということに関する問題提起——」

⑦第7回研究会

期 日：平成30年2月5日

場 所：普門メディアセンター（東京都杉並区）

発表者：松井ケティ（平和研究所所員、清泉女子大学教授）

テーマ：「宗教間対話の役割と重要性」

⑧第8回研究会（合宿）

期 日：平成30年3月28日～29日

会 場：神奈川県箱根町

発表者：藺田稔（平和研究所所員、秩父神社宮司）

テーマ：「開発と環境—宗教者の役割と実践を考える」

発表者：黒田壽郎（WCRP日本委員会平和研究所所員、国際大学名誉教授）

テーマ：「二つの民主主義」

(2) 所員会議を9回行い、研究事業や運営についての協議を行った。

6. 女性による平和活動

女性の特性を活かした平和活動を推進するための「女性部会」を設け、不特定多数の人々を対象として、いのちの尊厳に対する理解を深めるための学習会や、平和教育・倫理教育に資するため、青少年を対象としたいのちに関する意識調査などを実施している。

(1) 子どもの自己肯定感を育むためのワークショップ

期 日：平成29年11月20日

場 所：護国山天王寺（東京都台東区）

概 要：

子育て中の保護者などを対象とし『子どもの自己肯定感を育む』をテーマに、ワークショップを開催し、女性部会委員、会員、一般市民ら約50人が参加した。

内容は、機関誌「WCRP」1月号に掲載。

(2) 宗教別学習会

各宗教についての相互理解を深め、諸宗教と平和に関する諸問題について学ぶため、以下の概要で実施した。

期 日：平成29年7月17日～18日

場 所：カルメル会上野毛聖テレジア修道院（東京都目黒区）

概 要：

女性部会委員、会員ら約20人が参加し、インドの最も古い瞑想方法の一つである

ヴィパッサナー瞑想を通して「エゴ」を突破する体験をした。
内容は、機関誌「WCRP」9月号に掲載。

(3) アドボカシー委員会

災害時に障がいをもつ方々や高齢者など特別なケアを必要とする方々への対応についての認識や理解を広め、自治体や宗教施設等、避難所になる可能性のあるところに事前の準備を促すことを目的として活動している。
宗教施設を対象として、外見から分かりにくい発達障がい児者を災害時に避難者として受け入れるための「てびき」発刊の準備を進めた。

(4) 人身取引の問題について考えるアジア女性ネットワークの国際会議

期 日：平成 29 年 7 月 20 日～22 日

場 所：聖トマス大学（フィリピン・マニラ）

概 要：

現在、世界で 4,500 万人が強制労働、性的搾取、臓器売買などを目的に人身取引の犠牲となり、奴隷的な生き方を強いられている。「現代の奴隷制」とも言われる人権侵害であり、被害者のほとんどは子どもと女性である。今回の国際会議は『現代の奴隷制に対する女性のエンパワーメント』をテーマに、アジアの諸宗教コミュニティがいかにこの問題に取り組むか議論するために開催された。フィリピンをはじめインド、バングラデシュ、中国、インドネシアなどの諸宗教者や人道支援団体、教育機関から約 120 人が参加し、日本からは森脇友紀子女性部会長（カトリック東京大司教区アレルヤ会会長）が出席した。

内容は、機関誌「WCRP」9月号に掲載。

(5) 女性部会委員会を 5 回開催し、事業や運営についての協議を行った。

7. 青年による平和活動

青年の特性を活かした平和活動を推進するための「青年部会」を設け、宗教伝統や文化をより理解し、相互交流を図るため、サマーキャンプや日本と韓国の青年の交流などのプログラムを実施している。

(1) 第 2 回日米韓青年交流プログラム

期 日：平成 29 年 6 月 22 日～25 日

場 所：京都、臨濟宗妙心寺派龍門寺（兵庫県姫路市）、広島

概 要：

米国・コーネル大学の学生 24 人、WCRP 日本委員会の青年宗教者 10 人、韓国宗教人平和会議（KCRP）の青年 2 名が参加し、仏教をはじめとする宗教に関する理解を深め、また広島を訪問し平和祈念資料館や原爆ドームを見学。被爆者体験証言を聞き、原爆の恐ろしさ、平和の大切さを共に学びつつ、相互理解と友好関係を醸成した。

内容は、機関誌「WCRP」8月号に掲載。

(2) サマーキャンプ 2017

体験や講義を通して他の宗教に対する学びを深めるとともに、参加者の相互理解を深め、諸宗教と平和について学ぶため、以下の概要で実施した。

期 日：平成 29 年 8 月 25 日～27 日

場 所：中山身語正宗（佐賀県）

概 要：

『ともに支え合う——Sacred Action Go for Ambitious——』（宗教的实践から大志を抱け）をテーマにサマーキャンプ 2017 を開催し、6 教団から約 32 人が参加した。

内容は、機関誌「WCRP」10 月号に掲載。

(3) アジア・ユースキャンプへの参加

期 日：平成 29 年 12 月 12 日～15 日

場 所：インドネシア・ジャカルタ

概 要：

ACRP と ACRP ソウル平和教育センター及びアジア&太平洋諸宗教青年ネットワーク (APIYN) の共催で、『気候変動への自覚を深める——私の地球、私の責任——』をテーマとして開催された。アジア 10 か国、8 つの宗教から約 60 人の青年宗教者が集い、WCRP 日本委員会青年部会から大西英玄幹事（音羽山清水寺執事補）が参加した。

内容は、機関誌「WCRP」2 月号に掲載。

(4) 第 13 回日韓青年交流会

期 日：平成 30 年 2 月 5 日～8 日

場 所：奈良市・京都市

概 要：

韓国宗教人平和会議 (KCRP) と共催で『ともに支え合う——アジアの平和のためにクリエイティブな架け橋へ——』をテーマに同交流会を実施した。日本からは一燈園、円応教、音羽山清水寺、カトリックアトムメントのフランシスコ会、解脱会、立正佼成会の 6 教団 38 人、韓国から圓仏教、カトリック、韓国民族宗教、天道教、仏教、プロテスタントの 6 宗教 34 人、計 72 人が参加した。

内容は、機関誌「WCRP」4 月号に掲載。

(5) 公開学習会

期 日：平成 30 年 3 月 10 日

場 所：東京大学伊藤国際学術研究センター（東京都文京区）

概 要：

「ともに支えあう——これからの地球、私に取り組める一歩とは——」をテーマに、桃井貴子氏（NPO 法人気候ネットワーク理事・東京事務所長）を基調講演者に招き、公開学習会を実施した。青年部会関係者など 37 人が参加した。

(6) 青年部会幹事会を 4 回実施し、事業や運営に関する協議を行った。

8. 広報活動

当団体の事業等を広く一般に周知し、国内外の宗教状況、諸宗教の対話、国際社会が直面する平和を脅かす諸課題に関する情報などを広く一般に提供するため、以下の広報活動を行った。

(1) マスコミ関係者との情報交換

①プレスリリース

平成 29 年度は、26 のプレスリリースを発行し、マスコミ関係者等に送付した。

(2) ホームページ

ホームページを通して、事業報告や告知を行った。随時更新するとともに、より分かりやすくなるようデザインを変更した。また、ホームページを通じて、広く一般に学習会等への参加を呼びかけ、その申し込みの受付を行い、市民からの問い合わせに対応した。

(3) 出版

①機関誌「WCRP」

毎月 2,500 部発行し、会員のみならず、宗教関係者・大学・研究機関・図書館・国連や NGO 関係者並びにマスコミ関係者等、約 2,000 部を無料配布した。また、ホームページ等を通じて広報し、申込者に対し、年間購読料 1,000 円で送付した。

②平成 28 年度活動報告

平成 29 年 9 月に平成 28 年度活動報告を 2,000 部発行し、WCRP 日本委員会関係者・賛助会員のみならず、NGO/NPO、国連機関、図書館、マスコミ関係者等に 1,500 部を無料配布した。また、機関誌及びホームページ等を通じて広報し、申込者に無料で提供した。

③「平和のための宗教 対話と協力 9」「平和のための宗教 対話と協力 10」

平和研究所所員による研究報告、平和大学講座特集を掲載。

500 部発行し、WCRP 日本委員会役員のみならず、図書館、マスコミ関係者等に 400 部を無料配布した。また、機関誌及びホームページ等を通じて広報し、申込者に頒価（800 円）で提供した。

II. 法人運営部門

1. 法務に関する業務

- (1) 内閣府への報告等及び登記事務他
- (2) 法人に関する業務

2. 会議に関する業務

(1) 評議員会

①第 14 回評議員会

期日：平成 29 年 6 月 29 日

会場：石清水八幡宮（京都府八幡市）

②第 15 回評議員会

期日：平成 30 年 1 月 23 日
会場：立正佼成会法輪閣（東京都杉並区）

(2) 理事会

①第 22 回理事会

期日：平成 29 年 6 月 9 日
会場：東叡山寛永寺（東京都台東区）

②第 23 回理事会

期日：平成 29 年 9 月 8 日
会場：大本「天恩郷」（大本本部亀岡宣教センター）（京都府亀岡市）

③第 24 回理事会

期日：平成 29 年 1 月 23 日
会場：立正佼成会法輪閣（東京都杉並区）

④理事懇談会

期日：平成 30 年 3 月 7 日
会場：天理大学ふるさと会館大ホール（奈良県天理市）

(3) その他諸会議の運営及び記録他

①総合企画委員会

5 回開催

3. 監査に関する業務

平成 29 年 5 月 28 日に実施

4. 財務に関する業務

- (1) 資産運用及び管理に関する業務
- (2) 経理、会計、記帳計算に関する業務

5. 文書管理に関する業務

各種文書の作成、提出、管理及び保管他

6. 人事及び福利厚生に関する業務

勤怠管理、安全衛生及び福利厚生他

7. 庶務に関する業務

- (1) 什器備品、印刷物、公印等の管理他
- (2) その他どの部門にも属さない事項の処理他

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以 上

平成 30 年 5 月 28 日

公益財団法人 世界宗教者平和会議 (WCRP) 日本委員会